

令和6年度第1回四條畷市文化財保存活用地域計画協議会 議事録

日時:令和7年3月27日(木)午後2時～3時半

場所:四條畷市役所東別館201会議室

出席者:菱田委員、野島委員、東委員、諫早委員、稲葉委員、田伏委員、北河委員、横山委員
小宮委員、石塚委員、西尾委員、足立委員、三好委員、笹田委員、阪本委員、藤岡委員

事務局:西岡、實盛、岡本、田中

作成者:岡本

開会	1
委嘱状交付	1
1. あいさつ	1
四條畷市文化財保存活用地域計画協議会	2
1. 委員自己紹介	2
2. 会長、副会長の選出	3
3. 案 件	5
(1) 文化財保存活用地域計画の概要と本市の現状について	5
・文化財保存活用地域計画の概要について	5
・本市における計画の現状について	5
(2) 令和6年度第1回文化庁協議の報告について	12
(3) 計画策定スケジュールについて	13
(4) 令和7年度の把握調査について	14
(5) その他	20

開会

【岡本】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まり頂きまして有り難うございます。皆様お揃いですので、会議に先立ちまして、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱を行います。

本来でしたら、教育長職務代理者からお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところですが、本日は会議の進行時間の都合上、予め、机上配布とさせていただきます。ご了承の程よろしく願いいたします。

委嘱に当たりまして、四條畷市教育委員会 社会教育部 藤岡部長からご挨拶申し上げます。

委嘱状交付

1. あいさつ

【藤岡委員】

令和6年度第1回四條畷市文化財保存活用地域計画協議会を開催するに先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

平素は、本市文化財行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市は、古墳時代の馬飼い集落跡、中世の史跡飯盛城跡をはじめとした遺跡、古くからの寺社及び生活のなかで生み出され受け継がれてきた伝承や祭礼などの歴史文化が豊かでございます。こうした歴史文化を総合的かつ一体的に保存及び活用し、次世代へ伝えていく体制の構築や、地域社会総がかりによる文化財の次世代継承並びに郷土愛醸成に取り組むために、本市文化財行政のめざす方向性を示す四條畷市文化財保存活用地域計画の策定をめざすこととなりました。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますとともに、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶いたします。

【岡本】

ありがとうございます。

続きまして、これより四條畷市文化財保存活用地域計画協議会の第1回会議を開催いたします。資料1をご覧ください。本協議会の議事は、資料にございます、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例第6条第1項の規定により本来は会長に進行をお願いするところですが、本日は、現時点で会長並びに副会長が未選出となっておりますことから、会長、副会長選出までは、事務局のほうで進行を務めさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

はじめに、本日の出席者数は、16人で、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例第6条第2項に規定しています委員の半数を満たしていることをご報告します。

また本市の「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき本会議は公開とし、傍聴人は0人となっています。

四條畷市文化財保存活用地域計画協議会

1. 委員自己紹介

【岡本】

次に、委員の皆様におかれましては、恐縮ですが、窓側から順にお一人ずつ自己紹介をお願い致します。菱田先生の方からお願いできましたら幸いです。

【菱田委員】

京都府立大学の菱田と申します。専門は考古学を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

【東委員】

京都府立大学の東と申します。専門としましては文化情報ということなんですけど、基本は近世史近代史関係の古文書関係の研究をしております。よろしくお願いいたします。

【稲葉委員】

こんにちは。四條畷高校校長の稲葉剛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【北河委員】

すいません。こんにちは。四條畷だんじり蒲団太鼓連合会計の北川と申します。よろしくお願い致します。

【石塚委員】

四條畷市商工会の石塚と申します。よろしくお願いいたします。

【三好委員】

失礼いたします。大阪府教育庁文化財保護課の三好と申します。専門は美術工芸でして、現在は制度を総括主査として担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【笹田委員】

お世話になります。市民生活部兼田原支所長の笹田でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【阪本委員】

こんにちは。四條畷市教育委員会学校教育部長の阪本と申します。よろしくお願いいたします。

【野島委員】

こんにちは。歴史民俗資料館の館長の野島です。よろしくお願いいたします。

【諫早委員】

こんにちは。京都府立大学で考古学を菱田先生と一緒に教えております。諫早と申します。どうぞよろしくお願い致します。

【田伏委員】

愛護推進委員をさしてもらっています田伏といいます。よろしくお願い致します。

【横山委員】

失礼します。歴史民俗資料館の方で古文化研究保存会という研究団体があります。そちらの方で役をさしてもらっております、横山と申します。よろしくお願い致します。

【小宮委員】

こんにちは。四條畷市のボランティアガイドのゆずりはのメンバーであります、小宮と申します。よろしくお願い致します。

【西尾委員】

四條畷市の総合政策部長をしております西尾と申します。よろしくお願い致します。ちょっとこの場をお借りしまして、4月の人事異動で社会教育部長に就任いたしますので、よろしくお願いいたします。

【足立委員】

はい。皆さんこんにちは。四條畷市都市整備部長の足立と申します。よろしくお願いいたします。

【岡本】

ありがとうございます。

最後に、事務局職員を紹介いたします。

西岡 文化財課長 でございます。

實盛 文化財課長代理兼主任 でございます。

田中 文化財課事務職員 でございます。

そして、本日の司会を務めさせて頂いております、私、文化財課主幹の岡本でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

2. 会長、副会長の選出

【岡本】

続きまして、この協議会の会議の進行や代表の役割をして頂く会長と、会長を補佐して頂く副会長を選出して頂きたいと思っております。

会長および副会長の選出につきましては、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により選出することになっておりますので、皆様のご意見をいただきたいと存じます。

【野島委員】

えっと野島です。私としてはですね、四條畷市を含め北河内地域の文化財にも造詣が深く、これまでにさまざまな自治体で文化財保存活用地域計画の策定やご経験をお持ちの菱田委員に会長をお願いしてはどうかと思います。いかがでしょうか。

【岡本】

野島委員ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。ないようですので、ただ今、野島委員からご提案のありましたとおり、菱田委員に会長をお願いするということで、ご異議ございませんでしょうか。

(一同 拍手)

ご異議がないようですので、全員のご賛同によって、本協議会の会長を菱田委員をお願いしたいと存じます。

議事に入ります前に、菱田会長から一言ご挨拶をお願い申し上げます。

〔菱田会長 挨拶〕

はい。改めてよろしくお願いいたします。

先ほど京都府立大学のと申しましたが、あと4日ほどで退職で、ちょっと詐称じゃないかという気もしております。

ただ四條畷高校の30期生ということもありまして、この地域校区内を自転車でうろうろし、歴史文化財などをみてまわった記憶っていうのが、もう懐かしい思い出となっております。こういうところで、最後にという大変ですが、お仕事をさせていただくということ大変光栄に思っております。

この地域計画っていうのは、いろんなところで今つくられていますけれども、本当に文化財を中心に市全体の魅力を発信していこうということに繋がっていきますので、どうか良いものができますよう、皆様のご協力をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡本】

ありがとうございます。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例第6条第1項に基づき菱田会長に議長としてこの後の議事をお願いしたいと思います。

菱田委員、会長席へお席を移動願います。

それでは菱田会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【菱田会長】

はい。ではすいません。着席で議事を進めさせていただきたいと思います。

もう1件ですね、先ほどの文化財保存活用地域計画協議会条例の第六条第1項、違うか。第五条の規定で、副会長を委員の互選で選出することになっております。皆様ご意見いただけますでしょうか。

もしなければ、私としましては、私も大変若い頃からいろんなことを教わったんですが、四條畷市の文化財に深い造詣があり四條畷市文化財保護審議会の会長を務めておられます、野島委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(一同 拍手)

ありがとうございます。

それでは野島委員副会長席へお席をお越しいただいて、よろしくお願いいたします。

それでは、野島副会長から一言ご挨拶をお願い申し上げます。

【野島委員】

ええ、ちょうど昭和50年に四條畷市の文化財の専門職として入職させていただいてですね、

平成 24 年の 3 月末で定年退職をさしていただきまして、ちょうど 37 年間ですね、この時期っていうのは非常にどこもですね開発ブームにのっかってですね、片町線の複線化であったりとか、この今前に見えております国道 163 号の拡幅ですね。あわせて新道の道路の関係とかで、またマンション等も発掘調査も非常にたくさんさしていただきました。

それで平成 24 年の 3 月で退職をさせていただいて、4 月からは今勤務しております、四條畷市歴史民俗資料館館長としてですね、やらさせていただいてちょうど 13 年になります。ですから、文化財行政の方で 37 年、そして歴史民俗資料館で 13 年、合わせて 50 年の年数をこの四條畷市さんの方で、いろいろとお世話になっていると、そんな状況でございます。今後ですね、あと何年かわかりませんが、この文化財行政として、また文化財の展示の方ですね、力をいれて行きたいと思っておりますので、また皆さん今後ともご協力よろしくお願いいたします。

【菱田委員】

はい。ありがとうございました。

それでは次第に沿って、議事を進めて参ります。

はじめに案件1、文化財保存活用地域計画の概要と本市の現状について、事務局からご説明をお願いします。

3. 案 件

(1) 文化財保存活用地域計画の概要と本市の現状について

- ・文化財保存活用地域計画の概要について
- ・本市における計画の現状について

【實盛】

それでは、ご説明申し上げます。

資料としまして、資料2、イラストが描いてありまして、カラー刷り、「地域総がかりでつくる文化財保存活用地域計画」と A3 のカラー刷りの資料をご覧ください。

こちらは、文化庁が作成しました「文化財保存活用地域計画」のパンフレット資料となります。それをこちらの方で印刷しなおしたものととなります。

既にご承知の方もいらっしゃると思いますが、いまいちど、この地域計画制度についてご説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、2枚目の、01文化財保存活用地域計画とは？と書かれておりますところをご覧ください。

文化財保存活用地域計画は市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画でございます。本市におきましては、四條畷市総合計画の下に体系づけられまして、文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープランと短期の具体的な事業を記載しますアクションプランの両方の役割を担います。

説明文の下イラストにございますように、これまでは、飯盛城跡をはじめとした指定・登録等の文化財を個別に保存・活用してまいりましたが、これに加えて地域社会全体で文化財を継承し、地域計画を作成することで、未指定、指定されていない文化財も含めた地域の文化財の総合的・一体的な保存・活用が可能となります。

次に中段の図で本市にあてはめましてご説明しますと、本計画は、大阪府の文化財保存活用大綱を勘案して作成することになります。計画に記載する事項としては、地域の文化財を総合的に把握するための調査に関すること、歴史文化の特徴などが列挙されています。なお策定にあたりましては住民の意見反映や、市の文化財保護審議会からの意見聴取の他、本協議会からの意見聴取を行う必要があると記載されております。

次に、右上に目を移していただきまして、02文化財保存活用地域計画 作成の流れと書かれているところをご覧ください。

ここでは具体的なフロー図が記載されておりまして、まずは市町村の特徴を捉えることや指定・未指定を問わず文化財を把握すること、関連計画・施策・活動を把握することが示されています。その後、フロー図に従い種々の検討を進めてまいります、本協議会での検討に加えまして、適宜、右に記載されておりますとおり住民や審議会から意見の反映や意見聴取を行ってまいります。

最終的には、大阪府を通じて文化庁へ申請し、文化庁長官の認定を受けるという流れになります。

次にその下の、03認定の基準としまして文化庁に認定される要件が記載されております。

第1に、地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること

第2に、円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること

第3に、大阪府の文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること
となっております。

次に一枚めくっていただきますと、

04文化財を総合的・一体的に把握する方法、そして、

さらにもう一枚めくりますと、

05文化財の総合的・一体的な保存と活用の取組が、これらの両ページでイラストとともに方法と取り組みの具体例が書かれています。

本市の歴史文化の特徴にもとづき、必要に応じて関連文化財群や文化財保存活用区域を設定することによりまして、市域内に散在している文化財を俯瞰した保存と活用のプランニングをおこないます。そして、歴史文化や地域の実状を踏まえた上でまちの将来像を描き、その実現に向けて、まちが抱える課題を見出し、文化財を総合的・一体的に把握する方法も用いながら、ロードマップとなる中・長期の方向性を定め、方針をたててまいります。このように、文化庁が作成したこれらの内容を基本といたしまして、今後、本市の計画を策定してまいります。

次に、本市における文化財にかかわる計画の現状をご説明いたします。資料3、4をご覧ください。まず資料3の方をご覧ください。と思います。

資料3の1枚目と2枚目は第6次四條畷市総合計画の概要版になっております。1枚目右端中段をご覧ください。基本計画というところで、第1フェーズ、第2フェーズ、第3フェーズと計画の期間のことがかかれております。

この計画の計画期間は2050年度までの長期間であります、第1フェーズが2025年度、つまり令和7年度に終了するため、今後見直しを控えております。つぎに2枚目めくっていただきまして、左端中段をご覧ください。ここには、まちの将来像2025が書かれております。本計画では、そこに記載されております通り、【まちの将来像】として、「自然と歴史をいつくしみ やすらぎ ぬくもり にぎわいをそだてよう みんなの夢をつくるまち 四條畷～すべては住みよいまちづくりのために～」と、歴史がキーワードの一つとしてあげられております。続いて、右の表をご覧ください。と、現在、本市における文化財につきましては、その下から二段目の「分野4 学び、文化、スポーツから働きかける夢づくり」に位置付けております。3ページ目をめくっていただきまして、その右側をご覧ください。と、その分野4の施策5として「歴史、文化の保存と継承」をあげております。ここでは計画期間である2050年にめざすべき姿を、「住民が、郷土愛を持ち、市内に数多く存在する貴重な文化財の保護や古くから受け継がれてきた伝統文化を

次世代に継承していく活動に参加しています。」と記載されています。

次に、資料4をご覧ください。こちらの資料にございますとおり、本市では第3次四條畷市文化芸術振興計画を策定しております。資料を1枚めくっていただきますと、34ページですね。その基本施策4として「文化財の保護と活用」をあげております。

ここでは文化財にかかわる具体的な施策について示しております。簡潔にまとめた表がさらに1枚めくっていただきまして、下のページ数が36 ページの部分からあげられておりますので、各項目につきましては後ほどご覧いただければと思います。

以上、文化財保存活用地域計画および本市の現状についてのご説明となります。

【菱田委員】

はい。

ただいまの説明内容についてちょっと加えてということになりますが、大阪府下でも、もうすでに先行する事例が幾つもあります。そういったところを協働しておられます大阪府から三好委員の方から、補足等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【三好委員】

失礼いたします。丁寧にご説明いただきましたので、特に補足など今の時点でということはないんですけれども、繰り返しにはなりますが、この文化財保存活用地域計画といいますのは、地域で残る文化財を基軸にしたまちづくりを描くまちづくり計画であるというふうに捉えられます。

ですので、指定文化財のみならず未指定文化財も含めて、幅広くとらえて把握して、確実に次世代へつなげて、適切に活用していくような内容になっていくものでございます。

また、これまでは文化財というのは個別でとらえていくことが多かったんですけれども、今回は地域計画では、個別ではなくて、面で、一体的・総合的に捉えてそれぞれつなげることで、幅広く守っていく、それを生かしていくというふうな計画になろうかと思っております。

特に補足するということではございませんが、まず現時点ではこのような発言でと思います。

よろしく願いいたします。

【菱田委員】

ありがとうございます。色々出て参りましたけれども、こういった個別ではなく全体指定、未指定も含めてということで、全体として歴史文化の特徴をあぶり出していく。

それはストーリーといったようなものになっていきますので、そういうものを地域、地域社会一体となって策定していこう。そういう意味では最終的に市のまちづくり全体に関わる法定計画であるということに尽きるかなと思います。

まあまだちょっと文化財というと少し遠いと思っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、様々な形で文化財に関わっていただいている方が参加していくっていう様に伺っております。この後ですね、各分野からの意見を出していただいて、この計画についてもなるべくたくさんの意見を反映していけたら、いいものになるのではないかなというふうに思っております。あの、一応、今までのところでご質問とかありませんでしょうか。

特段なければ今日最初でもありますので、それぞれの皆さんの方から少し関わってる分野からのご意見を頂戴できればありがたいと思いますが、文化財との関わりであったり、文化財に対する活動などをご紹介いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

どなたからでもね、なかなかですかね。

いま私の方もまだ初対面でよく存じ上げていないのですが、先ほど紹介しましたように、私自身、四條畷高校の出身でもありますので、せっかく母校の先生が出ていらっしゃるの、そこからまずは口火を切っていただければと思うんですが、すいません。あの、高校も学校そのものが文化財というような場所ですし、また遺跡の上にもなっているということでありますので、ちょっとご意見いただければと思います。

【稲葉委員】

失礼します、四條畷高校の稲葉です。座ったままで失礼いたします。

今ご指名いただきましたので簡単に、まあ本校の方は本館の方が昭和 36 年ですかね、いや 12 年 12 年、ごめん。全然違いますね。戦前の昭和12年に建立されているということで本館の方が登録文化財になっています。戦時中は迷彩色にですね、外壁を塗ってという写真がいまだに残っていますけれども、いま白色の外壁をしてるんですけども、あれが取れると、きっと迷彩色が浮かび上がってくるのかなあという感じです。来年度本館の外壁工事をしますので、しばらくは大丈夫かなと思っています。

本校は大阪府立ですけども、四條畷市立って言うていいぐらい、四條畷市とは連携をさせていただいております。たとえば、探求活動というのが今、小中高でも盛んなんですけども、特に本校は盛んで、1 年生から 3 年生まで探求活動に関わって週 6 単位 6 時間ですね、情報 3 時間それから短期間の 3 時間やってます。

スーパーサイエンスハイスクールにも指定されてるんですけども、そのなかでいうと、2 年生が中心になって活動してるんですけども、各チームが自分の身近にある疑問を見つけてテーマを作って、そしてチームで 1 年間かけて研究する。そのなかいろんな四條畷市の身近にいろんな文化財があるので四條畷市の文化財のテーマに取り上げている班がかなりあるんです。

例えば例をあげると、2 年前ですと、飯盛城跡における三好長慶の家臣統制というのをテーマにした班がありました。この班は本校の中では文系分野で 1 位になって、というようなね、こんなチームでした。いつもそういった文化財に関わることになる、実盛課長代理の方から、その時間、毎週来ていただきましてね、アドバイスをさせていただくということをしています。

それから例えば本年度ですと、小松寺の謎を追えという、昔中世の時代に栄えた小松寺ってどうだったんだろうと、そういったのを探求したチームもあります。文化財と関係がないんですけども、四條畷市の子供食堂と連携して食品ロスをなくそうなんていうテーマをしているチームもあります。本当にそんな形で探求活動ということで、四條畷市の文化財であったり、まちづくりの方に貢献させていただいてるっていうのがまず 1 点あります。

他にもですね、いろいろやってるんです。ちょっとこれ余談になりますけど、例えば四條畷市の小学生に対して、わくわく実験教室といって、本校の理科部の方が年 2 回、多いときはすぐいっぱいになるんですけど、ええ、まあ万華鏡を作ろうとか空気砲を作ってあてようとか、いろんな実験をやっています。保護者の方も来ていただけるので、非常にいい形で子供たちの科学探究心を養うことになってるのかなと。

それから 2 月には今年もやったんですけど、ここ 3 年間はずっと小学生クラブ体験という形で、本校のクラブが、今年も小学生 80 名ぐらい来てくれたんですけど、高校生が教える、小学生を教える。まあ高校生教える方も勉強になりますし、子供たちも普段触れ合うことない高校生と触れ合うという形で、そんなクラブ体験をやったりとか。

あと今年はどうとう雁屋町と江瀬美町というのが本校の周りの町内なんですけど、その 2 つの町内が、人口がどんどん少なくなってきた、夏祭りができなくなる。だから両町合同でやりたい。でも場所がない。だからグラウンドをかして欲しいということで、本校のグラウンドを開放して、四條畷高校の高校生、一般に「なわ校生」というんですけども、150 名ぐらいですかね。参加して一緒に踊って、出店を出して、そんな形でまちづくりとかね、地域貢献、地域連携としてそんな形で本校は四條畷市さんと非常に深い。できましたら、高校生もこういったまちづくりに関わらせていただいて、一緒に今若者が将来の四條畷市を担っていく。そんな形になればいいなと思い、参加させていただきました。ありがとうございました。

【菱田委員】

ありがとうございました。地域計画、いろんなところで学校連携を謳うんですが、小学校中学校ぐ

らいまでは何とかなる。高校が本当にどことも手薄だなんて感じるところが多いんですけれども、今お話いただきましたように、畷高が四條畷市とかなりもう密な関係で、すでに構築できてるっていうのは、この計画作っていく上でも大変大きな示唆になるんじゃないかなあとお話を聞いて思いました。

では、あともうちょっと名簿の順でいくようで申し訳ないんですが、田伏さんの方から、それぞれ関係されています運動といいますか文化財での関わりなどやご意見等を頂戴できればと思います。

【田伏委員】

すいません。愛護推進委員をやらせてもらっているんですけれども、その愛護推進委員としてとくには何かやっているというわけではなくて、ええ文化財課がやっている発掘調査を手伝ったり、報告をするものを出す時の手伝いをしたりとか、あと歴史民俗資料館で行う特別展の展示替えのときにお手伝いをやってるんですが、そういうものをやっているなかで、民俗資料をたくさん寄贈させていただいてる部分あるんですけれども、その資料が膨大な数があって、これを何か展示にするとか、歴民のなかではちゃんと民俗資料の方の展示はあるんですけれども、全然出せていないものたちを何か使えたらいいんじゃないかと思うのと、あとあの、もう農作業といいますか米づくりをされてるところが、昔はうちの家も畑、田んぼを作ってたんですけれども、それは稲刈りとか、稲を作っているところが実際にやってるところがまだあるんですけれども、それをやっている方が高齢化になっていまして、あと続いていなくて、そこがどんどん賃貸住宅にかわっていく。宅地にされる方がすくなくない。その農作業に関わる民俗資料の使い方がわからないっていうのも、なんかそれこそ忘れられていく、誰も知らない、どうやってするんやろ、と。あの、それをおぼえている方がいらっしゃる間はいいいんだけれども、そういうのを何かビデオとか動画とかに編集して、こちらの方としてできないかなとか、そういうことを考えています。

【菱田委員】

どうもありがとうございます。今ありましたやっぱり民具の問題がすごく大きい問題もありますし、その使い方、あと農作業も含めて、やはりこれも文化財という見方が、今後どうしていくかっていう中でこの計画の中でも大きなテーマになっていくと思います。はい、ありがとうございます。

では、横山委員お願いいたします。

【横山委員】

失礼いたします。畷古文化研究保存会というのが、歴史民俗資料館の中に設置されております。そちらの方に各地域の方から何人かの歴史に興味を持ってる人材がそろってまして。主に歴史民俗資料館で行われる年2回の特別展示のお手伝いであるとか、運営と一緒に携わられていただいております。

それから古文化研究保存会の方で年に一度、小学校3年生のお子さんたちの昔の暮らしという総合的な学習があります。そちらの方で、歴史民俗資料館の方に、各校の子供たちが来まして、1つは農耕文化まあ田原地域というのが稲作の地域ですので、農機具の扱いであるとか、昔の稲作のことを知るとかっていうことでナワナイをしたりとか、大豆をつかってきなこにしたりとか。はい。そういう活動もしております。

もう1つは資料館の中を2つに分かれまして、1つは農耕の歴史、もう1つは民具ですね、昔の民具、暮らしのなかで使われてきたものであるとか、地域の暮らしを知るとかで、昔のお母さんの着ていた物であるとか使っていたもの、そういったものも実際に手に触れて知るとかいうことをしています。その時に、この古文化研究保存会のメンバーがお手伝いをさせていただいております。はい。

それから古文化研究保存会の方では特展のお手伝いのほかに、年に自分たちが研修したことを1年に1回は研修旅行に行ったり、そこで学んだことを一応機関紙にして発行しております。はい。足りないところ、また野島さんよろしく申し上げます。以上です。

【菱田委員】

はい。ありがとうございます。資料館を中心に、大変市民協働が充実しているっていうこと、それ

をちょっと今のお話からも伺うことができましたし、また、そういった市民協働を計画の中で位置付けていっていかってという大変重要な課題になりますので、どうぞまたよろしくお願いいたします。

それでは、小宮さんよろしくお願いします。

【小宮委員】

四條畷市のボランティアガイドをしております。ゆずりはの小宮と申します。えっと、ゆずりはは今年で21年目になりまして、今人数でいいますと6000人ぐらいを四條畷市でガイドしてきました。20年も続けておりますと、みなさん高齢化してきてるんですけども。

四條畷市にはもう皆さんご存じですけども、馬文化とかね。それから飯盛山もすごく、100名城に認定されたりしましてね、ずいぶん奥の深いものだということを感じておりますし、それをなわては市民はあまり知らないという方も結構多いです。それ以上に、まあ他市の人にもね知っていただくということで今後ともちょっと頑張っていきたいなというのが一つですね。

それからもう1つは、このボランティアガイドで来てるんじゃないんですが、今日この實盛さんの説明のなかで思ったんですけども、資料4に第三次四條畷文化芸術振興計画で、「うるおいある市民の暮らしと文化の薫り高いにぎわいあるまちづくりをめざして」と書いてありますけれども、私は四條畷市の岡山というところに住んでるんですが、岡山は非常にその文化もありますし、団結力が地域にありますのでね、例えば、あの児童小学生のみなさんのことで放課後にパトロールを地域の方が20年にわたってやってるんですよ。そうすると、私も、いまその車にのしてもらってるんですけども、知らないおじさんにはついていけないようにしましょうねとかね、暗くなるまえに帰りましょうとか、いうことでしましたら、もう子供たちは、パトロールの人やというてくれますね。そういうときに、このまちづくりの中に安全というのはいってはあるなと思って。私はやっぱりパトロールでのせてもらったら、やっぱりこういうものにして、地域の安全は保たれてるんだなということをつくづく思いまして。私はまだ入って2年目で大きな声で言えないんですけども、20年以上この地域で安全がとか地域の人のすばらしさが、自治会に入って、入るのは入ってましたけども、実際に活動させてもらって、非常に四條畷市の岡山というところはなかなか大したもんだなということを感じております。地域の安全が守れたら嬉しいなと思っております。ありがとうございました。

【菱田委員】

はい。ありがとうございます。1つはボランティアガイドがしっかり機能しているんだなあということと、もう1つはあれですね、地域社会がしっかり機能してるっていうのが、これも文化財を守り、使っていく上で非常に大きな土台になっていくと思います。この辺もまたしっかり議論ができればありがたいなと思っております。

あと北川さんが感じるだんじり蒲団太鼓連合会からということでよろしくお願いいたします。

【北河委員】

すいません、だんじり連合会の方は文化庁さんからお金をいただきまして、太鼓台とか蒲団太鼓そういう修理をしました。それももう3年前、もう5年6年前ですかね、あの木村前会長さんがお亡くなりになって、今会長不在ですねんけど、その方が中心となって4.5人でやってもらいました。そこでその時でき上がって、昔はあの、給食センターに集合しまして、6台か7台ぐらい。で、それが成功しまして、2回目といたしまして、総合センターで、あの、あつまりました。それも全部で6台7台ぐらい集まって、各地区から岡山さんとか清滝さん、滝木間さんとかにもいろんな方々が入ってもらいまして、うまいこと成功できました。

ほんでまあコロナのおかげでちょっとしばらくはやめてましてんけども、また次の年からちゅう考えはあるんですけども、他の方々の意見がありますので。

んでまあ僕も下田原地区の天神祭りもやってます。天神祭りもやってまして、うちも人手が先ほど先生がおっしゃった通り人手が、各地区人手が少ないもんで、どうしても今まで1日やってたんがもう午前中で終わりましょうかとなってきてますので、またその辺皆さんと話し合っ、前向きに考え

ていきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

【菱田委員】

はい、ありがとうございます。あの、皆様の取り組み状況等、大変、あの、熱心に取り組んでいらっしゃる状況というのを伺いすることができました。また、こうした取り組みをベースにして、なるべくしっかりと計画の中に盛り込んでいけるように、また事務局とも対話をしていければありがたいなと思っております。

今日はまだ1回目ですので、どういう特徴があるのかなっていうのをそれぞれのご担当のところでお出しいただくというような趣旨で進めていきますけれども、あの行政の方ではやはり所管する社会教育課というのが一番文化財の中で、これまでもあつち取り組みがあらうと思いますが、その辺、まずご紹介いただければと思います。

【藤岡委員】

はい、社会教育部なんですけども、当然文化財課というものが主担になっておりますので、それを中心とした取り組みというのははしておるところなんですけど、それ以外にですね、例えばスポーツ・青少年課っていう課がありまして、小学校の放課後子ども教室というものを実施しておるところです。そこにですね、児童が小学校の子供たちが放課後にですね、地域の方々に学校に来ていただきまして、例えばお茶教室でありましたり、例えば将棋とか盆踊り、着物の着つけとか独楽ですね、そういった伝統的な文化とかをおもちゃとかを使って遊ぶでありましたりですね。奈良文化財研究所が復元した古代のゲーム「かりうち」というものを体験などを実施しています。

また、放課後子ども教室で遊ぶものをですね、市内にあります大阪電気通信大学さん、学生さんたちがですね、自分たちで「社会プロジェクト実習」という連携で、たとえば授業のなかで四條畷の歴史や地理とかを題材にしまして、自分たちでゲームを作成して、実際に市内の小学校の子どもたちで遊んでもらうという取り組み、大学生と小学生の交流でありましたり、そうした事業の連携や取り組みを進めているところでございます。

また今後ともいろんな連携を進めていきたいと思います。以上です。

【菱田委員】

はい。ありがとうございます。あの、まさに連携っていうものがこの地域計画の中でも、キーワードになっていくんだろうと思いますけれども、現状でも、非常に活発な連携取り組みがあるということをお示しいただいたかなと思います。あとちょっともうあの、皆さん大変いろいろ伺いして申しわけないんですが、商工団体っていいですか、商工会を代表して石塚さんに出てきていただいておりますが、何か、あの、文化財に期待するものとかありましたら、少しご一言をいただければと思いますが。

【石塚委員】

はい。四條畷市商工会の石塚と申します。四條畷市商工会では以前に馬型埴輪の作成キットを作成しておりました。四條畷市商工会の内部組織である事業者交流会という組織がございまして、その中で、四條畷市ゆかりのものを作りたいという意見がございました。それでですね、四條畷から馬型埴輪が出土したこともありますので、子どもでも楽しめる土に埋まった馬型埴輪のかけらが土に埋まっているキットなんですけれども、それを掘り出して、その欠片を全部パズルのように合わせますと馬型埴輪になるというキットを作成しました。ええ、子どもにも評判で、四條畷の歴史を感じていただけたのではないかなと思っております。以上でございます。

【菱田委員】

はい。ありがとうございます。大変活発な取り組みがもうすでにあって、もう計画を作るまでもないんじゃないかという気にもなってしまうぐらい、すでに、あの取り組みがいろいろ進んでいるというのを、いま本市の現状についてという案件ですので、皆様の取り組みをご紹介いただいて、みてきたというところですが、ここの案件(1)につきましてご意見ご質問とかございませんでしょうか。

またその会議が進んでいきますと、また具体的にもっと伺いしていくことは出てくるかと思う

んですけれども。あの、とりあえず今のところは関わっている皆様の現状といえますか、取り組みについてご紹介をいただけたのではないかなと思っております。

（２）令和６年度第１回文化庁協議の報告について

【菱田委員】

あとは今日のところ、文化庁との協議でこういった話になっているのか、さらにはスケジュールはどうなのかといった辺りがこれからのことに関わって参りますので、その辺の事務を事務局の方からお願いします。

【實盛】

はい。そうしましたら、資料の５の方をご覧くださいだと思います。文化庁との初回協議についてということで、資料の５、第１回文化財の保存活用地域計画文化庁協議 協議内容要点の方をご覧ください。

令和６年８月７日に文化庁京都庁舎におきまして、文化庁との初回協議を行いました。文化庁からは文化資源活用課主任文化財調査官広域文化観光部門の長尾様にご対応いただきまして、大阪府教育庁文化財保護課文化財企画グループ、総括主査の木村様にもご出席いただきました。

全体といたしまして、文化庁からは、計画策定に当たりまして、注意点等についてお話がありました。

その詳細といたしましては、第１に認定基準に関しまして、①に記載のとおり、＜課題＞、＜方針＞、＜措置＞、この３点を論理的に成立させること。

また、②、大阪府の大綱との適合性を意識すること。

そして続きまして第２に、令和５年３月に文化庁の計画策定指針、こちらの方が変更されているため、最新のものを参考にすること。

そして第３に計画の内容におきまして、市民が身近に感じているかを考慮すること。

そして第４に目指す将来像につきまして、地域計画としてのキャッチフレーズを意識して取り組むこと。

そして第５に総合計画のまちの将来像にございます「まちの将来像」にある「自然と歴史をいつくしみ やすらぎ めくもり にぎわいをそだてよう みんなの夢をつくるまち四條畷～すべては住みよいまちづくりのために～」で用いられている語句をはじめ、総合計画の内容は示唆に富んでいるため、計画を随時参照して取り組むこと

第６に１つ１つの語句について、計画全体の中でどのような位置付けであるか、この点を意識すること、そして歴史文化の特性は多角的に見ること。

第７に必ずしも時代性で説明する必要はないため、地形であるとか大都市との力関係なども考慮して、歴史文化の特性を考えること。

ええそして第８に地区レベルの設計につきまして、例えば現在の自治会単位であるとか、中学校区単位、公民館単位或いは住居表示単位といったような市の実情に合わせました単位もある市の方で設定するように、ということ。でお話をいただいております。

時間の協議は令和７年度の上半期。令和７年度に入りましてから実施できるよう、調整を予定しております。報告は以上になります。

【菱田委員】

はい。ただいまの文化庁との協議の内容につきましてご質問やご意見ございませんでしょうか。

大阪府からも木村さんが行っていたので、三好さんがおこたえするのは難しいかもしれませんが、ただ大阪府の大綱との関係を意識する、考慮するようにというような指示が出ますけど、そういった点もし何かあれば、府としての立場からご意見いただければと思います。

【三好委員】

すいません。現状で今回ご報告いただいた内容に加えることっていうのはございせんが、大阪府の文化財保存活用大綱を勘案いただいてご作成いただきたい。そういう上で認定がなされるということですので、適宜参照いただければなというふうに思っております。

また文化庁の認定の、認定に際しましては、今回お話にありましたように、課題と方針と措置がきちんとか対応しているように、課題にあるのにその方針がないとか措置がないとかっていうふうにはならないように、きちんとか対応するように作っていくというふうなところが非常に強く求められておりますので、そのあたり意識していただければなというふうに思います。と、現在大阪府では、えええ、8件がすでに認定されて、文化庁に申請して、認定されている地域計画となっております。また今は四條畷市さんも含めて3件が作成を進めているところでございます。

あの、少し大阪府におきましても地域計画の作成に係る知見も溜まってきておるところですので、また、あの、計画の作成が進み次第、お伝えできる内容もあろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【菱田委員】

はい、ありがとうございます。

私も大阪府の大綱の策定には関わりましたが、大綱ですので、何かそこと適合しないものになるってことはほばない、ですよ。なので、あんまり気にしなくても大丈夫かな。ただ、大綱のときは、子どもたちとか未来へっていうようなところに大変力点を置いていた様に、当時の議論思い返しておりますけれども、ここも先ほどからお話出てきますように、やはり子どもたちとか未来っていうのはすごく意識して、もうすでに意識しておられるので、そういった点でもどちらもあるのではないかなと思います。

この辺りについてはよろしいでしょうか。また適宜、文化庁さんとの協議が進み次第またご報告いただくということで進めて参ることになろうかと思います。

ここまでの野島さんとか、よろしいですか。

（３）計画策定スケジュールについて

ではすいません、案件３の計画策定スケジュールに移ります。

事務局の予定されてます計画作成までの具体的な事業計画についてご説明お願いいたします。

【實盛】

はい。ご説明申し上げます。資料６のＡ３の表の方をご覧ください。

Ａ３でカラー刷りで、資料６と右上の方に印刷しております。

こちらの表に基づきまして、スケジュール案をご説明申し上げます。まず表の３行目にございます通り、本日令和７年３月２７日に第１回の協議会を開催しております。この後、表の２行目にございます通り、計画策定の支援を委託する支援業者の選定を行いながら、３行目にございます通り、令和７年５月ごろの第２回を開催いたしまして、本市の歴史文化につきまして、幾つかピックアップさせてもらいまして、現地の方をご視察いただければと思っております。

その後１０月ごろ、第３回では進行中の文化財調査のご報告と、本市の歴史文化の特徴や基本理念について、また措置につきましてなどのご検討をいただきます。

翌８年１月ごろに第４回を開催いたしまして、計画の内容について協議いただきます。その後、８年８月ごろの協議会で計画の素案を提示しまして、１１月ごろの協議会で案として取りまとめ、翌令和９年３月の協議会で最終案をお示ししたいと考えております。その後、文化庁との最終調整に入りまして、令和９年７月の文化庁長官認定を目指したいと思っております。

この間、表の１３行目にございますように、文化庁と密に協議を行い、基本的に文化庁協議と本協議会を近接して開催することで、内容のご報告等を逐次行う予定にしております。また、１２行目

にございますように、令和 8 年度には文化庁による現地調査を受ける予定です。

令和 7 年度につきましては、主に計画に盛り込む文化財リストを作成するための文化財把握調査に重点を置き、事業を進めたく考えております。表の 5 行目から 10 行目の項目が該当しております、考古資料の把握調査、民俗文化財の把握調査、古文書の把握調査、建造物の把握調査を実施し、その成果をもとに文化財リストの作成を行いたいと思っております。それを踏まえまして、令和 8 年度は、それら調査成果と本協議会での協議内容をもとに、計画の成案化に重点を置き、市民ワークショップやパブリックコメントを実施することで、市民の意見を反映した計画を作成したいと考えております。説明は以上になります。

【菱田委員】

はい。ええと、ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

特にスケジュール感については、おそらくこれは最速といいますか、なかなかこれより急いでと言ってもなかなか難しいかなとは思いますが、こうした中で、進めていくということで、大変委員の皆様には申し訳ないんですが、協議会の開催、かなりたくさん印が打ってあるということは、かなり忙しくなるぞということであるわけですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(4) 令和 7 年度の把握調査について

【菱田委員】

その方針でいくということになれば、それ相応の準備を、もう 7 年度に進めていかないといけないということになりますけれども、ご異議がなければ、具体的に 7 年度の調査内容について、原案をお話いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、それでは事務局。

【實盛】

はい。それでは令和 7 年度の調査の方法につきましてご説明申し上げます。

資料の 7、四條畷市文化財保存活用地域計画策定に伴う令和 7 年度文化財把握調査概要(案)の方をご覧ください。

令和 7 年度の文化財調査につきましては、主に 4 つの調査を計画しております。

第 1 に有形文化財(考古)、埋蔵文化財把握調査になります。内容といたしましては、既存の埋蔵文化財調査リストを活用いたしまして、考古資料の把握調査を職員による調査事業として実施を予定しております。既存の調査をリスト化いたしまして、調査ごとに出土資料一括としてリスト化を検討しております。

第 2 に民俗文化財把握調査になります。こちらにつきましては、職員及び専門家による調査事業といたしまして、市民への聞き取りを中心いたしました民俗文化財の把握調査を、市内の広域で実施することを予定しております。四條畷市史民俗編を令和 4 年に刊行いたしましたが、追加の調査を行うことで、さらなる民俗文化財の把握に努めたく計画しております。

第 3 に有形文化財(建造物)把握調査でございます。こちらにつきましては、委託事業といたしまして、市内の広域で悉皆的に外観からの建造物把握調査を実施する計画にしております。把握する建築物建造物は概ね 80 年を超えるもの、すなわち 1945 年以前に建てられたものとするを考えております。

第 4 に有形文化財(古文書)把握調査でございます。こちらにつきましては市内の旧家に所在している可能性がございます古文書につきまして、専門家による調査事業といたしまして、現地訪問により把握調査の実施を計画しております。調査にあたりましては、市民宅への訪問となりますので、本市職員が連絡をとりまして上で専門家とともに訪問するなど、円滑に進みますよう調整を行い

たいと考えております。

以上、大きく4つの項目について、まとまった把握調査を考えておりまして、これに加えて、石造物でありますとか、指定文化財、或いは遺跡などという、いいました、既存の把握しております文化財のリストを整えて参りたいと考えております。ご説明以上になります。

【菱田委員】

はい、ありがとうございます。

ええと、当然のことながら、指定文化財以外に未指定のものも含めた計画を作るということになりますと、そういうものがどれだけあるのかっていうまあ把握っていうのは何よりも重要な計画を立てる上での基礎になるわけですけども、それにさっそく令和7年度に着手するということで、大きく4つの分野ですかね、の調査についてご提案をいただきました。ここにつきましては、それぞれの専門家の先生方にも入っていただいていますので、またご意見をちょうだいしようかなと思いますが、その前に、もし、何かご質問、或いは注文等ありましたらご意見いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

【菱田委員】

うん。まあ個人的には把握調査って何っていう。つい最近出てきた文化庁用語で、以前はなかった言葉なんです。悉皆調査とかよく呼んでたのが、最近突然文化庁が把握調査といいはじめてちょっと面食らってるんですが、まあまあそういうことは置いて。まあ重要な資料が市内にどのようにあるのかというのをしっかり把握しなさい。という趣旨で、調査始めるということだと思います。で、考古、民俗、古文書、建築は委託ということになっていますが、まず考古の方から、この四條畷市もやはり特色ある文化財の中でそれを考古資料からどうあぶり出していくかということが課題になってくると思うんですが、諫早先生、もしご意見ありましたらお願いしたいと思います。

【諫早委員】

諫早です。えっと、私もですね四條畷市の考古資料を使ってたくさん論文を書かせていただいているんですけども、この市のもっている市史が多分民俗も最近出たということで、市史をまとめられる段階で、野島さんをはじめとしてですね、かなりもう把握してるんじゃないかなというところが第1の感想です。

で一方でその把握されてるというか周知はされているんですけども、その詳細に迫れるような報告書がまだ十分に刊行されていないものも、あの過去のたぶん忙しい中で進められた調査の中にはあるんじゃないかと思います。多分そういうのもすでに把握されているんじゃないかと思うんですけども。

この今回改めて把握調査というものを実施してというところであれば、これを機会にですね、その、ええ新しいものを掘り出すというよりは、すでに収蔵庫にあって十分な整理がおよんでないものをここから価値を引き出していただいて、ストーリーの中に組み込んでいただくということが非常に重要なかなというふうに思っているところです。

あの、四條畷の文化財、特に私が専門する考古の部分ですね飯盛城もそうですし、葺屋北遺跡などもそうですが、本当に大阪府とかいうレベルではなくてですね、全国レベルの遺跡だと思いますので、その価値をですね十分引き出せるような把握調査というものを計画して実施していただければと思っております。以上です。

【菱田委員】

はい。四條畷市の馬飼の考古資料は日本を代表する資料だっていうふうに論文を書かれておられますので、まさにその辺の掘り出しというものも、ただこの令和7年度にすべてやるということではなくて、その計画の中でまたそれをどんどん続けてやっていくっていうことに、おそらく措置に関わってくることだろうと思いますので、今どこまで出来ていてみたいところが、まずは必要な情報にな

ってくるのかもしれませんが。

えっと、続いて古文書調査も大変重要なテーマだというふうにお示しいただいておりますが、ご専門の東さんにも少しコメントいただければと思いますが。

【東委員】

はい、東と申します。古文書ですね、古文書といいましても江戸時代ぐらいからずっと、明治、大正、昭和、平成まで、本当にもう最近までの写真とかもそうですし、活字になっているものも含めて全部古文書ということで、これは皆さん古文書じゃないんじゃないかなと思ってるものも多分大事な歴史の資料になりますので、そういうものもあれば含めてですね、今回、時間短いで把握っていうことではどんなもんがあるかということをし見えていくっていうことになるかと思います。

あの、古文書つかうとですね、なんか何がわかるんだと、関係あるかということなんですけど。古文書のなかには、お祭りがどう変わっていたとか、でも昔のお祭りの行列があったりとかですね、あとその時出た献立ですよね。お祭りをやるときの献立ですね。あと農業いろんな細かいことも出て来ますし、いろいろですね。古文書はやっぱり読んでいくと使える。それを四條畷の、今お持ちの旧家だけではなくて、これはお祭りの団体さんとかですね、公民館にあったりとか、学校にあったりとか、いろんなところにまたあってですね。旧家だけではないですけども、いろいろそれをなんていうかそういうところをできる限りですね、短い期間ですけども、把握していくということをやりたいと思います。

なかなかこれ、今まで四條畷市さんで市史でかなり詳しく、古文書の内容云々の紹介されてるので非常によくわかる。あの四條畷市は江戸時代は幕府領でして、そのあとですね幕末にはですね、会津藩の松平容保の領地になるっていう、それを京都の守護職になると有名な話ですけど、なりますけれどもそれを領主として山城、京都とかあのあたりを落領地化してって守護職役知領っていうんですけども、そういう点でも意外とこう、幕末の動乱の関係の地域であるという会津との関わりがある、いろんなことがわかってきます。

そういうことをですね、やはり旧家の長く続く旧家の御所蔵ということで、これからも大丈夫だろうと思うような気もするんですけど、たくさんおうちがなくなっていく、旧家でもですね。そういうところがありまして、ちょっと向こうの京田辺市というところではですね、市史のとき調査したものの3割しか見つかってないという。2,30年ぐらい前の話ですけども。ですから、どんどんやっぱりもう年を追って消えてしまっ。できるだけそういうことがない、ないようにといいますか、今回これは地域計画なんですけども、四條畷市の今後のためにもですね、できるだけ把握をしていきたいなというふうに考えております。はい、以上です。

【菱田委員】

はい、ありがとうございます。

もう人知れず古文書が消えてってしまうっていう現状は、いろんな地域で起こっているわけですし、まずそれを食い止めるというよりも何があるのかをまず早く知ることから進めていくということになろうと思いますので、そこで市の本当に歴史文化を特徴づけるようなことが証拠として文書で出てくることってまただと思いますので、この辺も東さんに期待したいと思います。他人事みたいで、よく知ってるんですが、よろしく願いたいと思います。

これまでもいろんな市史をはじめ調査全般を進めてこられました野島さんから、調査に対しての進め方に対して、ちょっといただけたらと思います。

【野島委員】

そうですね。今皆さん方のご意見を聞かしていただきながら、先ほどのですね、挨拶の中でもお話しさせていただきましたが、文化財行政に入って37年間、それがもうほとんど発掘調査で進んでいってますね。ですからよくパンバコでコンテナパッドと呼んでおりますが、それがもう1万数千箱ですね、それがいま収蔵庫では3ヶ所に分散した状況ですので、それで、昔にも昭和50年当時に発掘

した資料の展示で使ってる部分もあれば、収蔵庫の中に眠ってしまってる部分があったりしますので、これからですね、また教育委員会の實盛さん等と今後一緒にですね、それを掘り出していかなきゃいけないだろうなと思ってます。

それとあわせて大阪府下の中で一番人口の少ない市が四條畷市なんですね。しかし、資料館へお越しいただく方々が、ここの資料館は旧石器以来から安土桃山時代まで時代を途切れることなくして全部展示してる、すごいなおっしゃっていただけると、だからそれは確かにそうなんですね。

で、それはやはり昔の河内湖があったりとかいうのと合わせて、この山が向こう側の田原地域までが四條畷市として、埋蔵文化財が特に多い地域であります。で、そういうこととあわせて、飯盛城が国史跡に指定された関係でも、やはりテレビでも放送されたりとかいうことで続 100 名城にも指定いただいて、全国から年間通してやはりどうでしょうか千二、三百人の方々が、続 100 名城のスタンプを押しにこられる、うん。特に関東の方とくに多いんですけども。

それと併せて、やはり四條畷市は切っても離すこともできない、太平記に出てきます楠正行公がこの地域で亡くなっておられるっていうことですね。

歴代の市長さんも、やはり楠公祭りとして、小楠公墓所から四條畷神社までですね、行列をしてという形で春の段階でしていったわけですが、それとあわせて、やはりテレビにも放送されること多いですね。特に産経新聞さんが、なぜその四條畷駅が大東市にあるんだとかっていうことで。私もやはりその段階で新聞記者さんにお伝えさせていただいたのは、その小楠公墓所と四條畷神社さんのあの道が楠公通りとして非常に重要な聖なる道なんですよ。

そこに浪速鉄道が鉄道引かれて四條畷駅で折り返すわけですが、その汽車が楠公通りの道を塞いでしまったら駄目ですから、その手前で汽車を止めるということになると、ただ行政区画で言うと、四條畷駅が大東市になるという、ただそれだけなんですよ。

だから、それがやはり行政がどういう形で大東市と四條畷市と、地域が分かれてしまうと、なぜその四條畷駅が大東市にあるんだと。

まだ 2 週間ほど前だったか一か月弱だったと思いますが、朝日放送で、なんでやねんっていう、その番組があるわけですが、それでもやはり同じことで捉えられて、だからその 2 人の方が出てこられて四條畷駅が大都市にあること自体がわからないということで、変だということになってたわけですが、やはりテレビ放送されますと、やはりいろんな方々がその四條畷にお越しいただく人が多いんじゃないかなと。

だからやはり私も資料館へ伺ってから、先ほども横山委員さんがおっしゃっていただけてます畷古文化保存会という会とのですね、繋がりを持って、小学校の 3 年生の昔のくらし学習を毎年四條畷市の場合は六校の小学校があります。それがすべての児童がここへ見学にきてくれるわけですね。だからちょっと大きな市になりますと、もっと小学校の数が多くて、そのうちの三校ぐらいが来るとかいう形だと思いますが、5 校までが歩いて子供たちが来てくれる。この山の向こう側の東側の田原地域の子どもたちについては、マイクロバスを使って 1 クラスずつ見学にきてくれるということの中で、やはり四條畷古文化保存会の役員さんたちが昔の生活の扱い方をですね、今先生方も若いですから、先生方もその子供たちに教えるような状況では昔の暮らしの説明はできないわけですが。やはり今、畷古文化研究保存会の方々がやはり実際に昭和の 30 年代 40 年代とかいう感じでですね、使ってたものを実際に使って、子供たち生き生きとした眼をしてですね、そして、ちょっと帰られて 1 週間ぐらい後には、田原小学校の先生方が、その子どもが書いた作文をですね、持参していただいて今資料館で掲示させていただいてます。非常にこの小学校の 3 年生はこんなことまで書くか。と。反対に私たちびっくりするような感じの文章のね、記入の仕方をしていただいているかと思います。なんかまとまりのない話で申し訳ないですけど、以上です。

【菱田委員】

はい。あの四條畷駅が大東市だということは存じておりました。高校時代以来のなぞが解けました。

ありがとうございます。で、今のお話の中で出てきた、例えば近代の鉄道というのがやっぱり文化財になってきますし、近代神社参詣或いは小楠公墓所の取り扱い、これが絵葉書に出てきたりしますが、そういうほんと文化財といえば何か古ければ価値があるというふうに思いがちですが、いやいや、そうではなくて、いろんな時代のいろんなテーマがそれぞれ1つずつ物語を紡いでいくってことで、おそらくなっていくだろうと思います。

そういう意味で、この辺、こっからがまあ實盛さん或いは野島さんの腕の見せ所かもしれないんですが、四條畷の歴史文化の特徴、自画像を描いていくっていう大きな作業が、まず最初に出てくる。これの大きな柱で、これは文化庁もやはり金太郎飴になってはいけないって言うわけですね、文化財、なんのために文化財があるかって、隣の町ともうちは違うし、これ違う。その町の独自の、やはり歴史文化があってそれを守り守っていく、或いは伝えていくところに誇りを持ちたい。まあ、そういう思いがやはりそれぞれ芽生えて、それぞれの市町で芽生えることというのを、大変重視してると思うんですが、その四條畷ならではの歴史文化っていうものをどうこの後捕まえていかと、それをどう使っていくかっていうことを、しっかり議論できればありがたいなと思っています。

で、そのためにも今日も含めてですが、市役所の中の庁内連携でいろんな方に出ていただいております。これは実は地域計画のハンドブックに私も少しだけ書いたのですが、地域計画作るときにどんなメリットありますかというふうに文化財というものを1つ核にした、庁内役所などの連携が取れるっていうのはすごく大きいというふうに思っています。バラバラにみんなが文化財のそれぞれ使ってるっていうのではなくて、やはりそれをお互いに乗り入れをしながらしっかりどう位置付けて使っていくと、大変効率よくという語弊がありますけども、まとまっていきますので、先ほどお話がありましたような学校と資料館の繋がりもすでにできてると思いますが、これもしっかり学校の方とも連携を、これから密にしていくっていうのを、組織としてね、計画の中に盛り込んでいくというような形で進めていけるというのではないかなと思っています。

そういうメリット、1つは庁内で、それから地域との連携。ボランティアさんとか、地域の団体の皆さんとの繋がり、これがこの計画の中の肝になっていくのかなと思っています。

このあとですね、会議の中でいろんな歴史文化の特徴が提示されてきたりする中で、それぞれの皆さんの目線でですね、これはもうちょっと強調した方がいいぞとか、いうようなところは是非ともまた出していただけると、ますます四條畷らしい計画になっていくのではないかなと思います。

今日のところはまだ1回目の会議ですので、何か深く議論する、スケジュールを確認するというあたりが一番大きなテーマなのかなと思いますけれども、ここまでのところで、ご質問とかご意見とか、もしありましたら出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

三好さんお願いします。

【三好委員】

失礼いたしました。せっかくまでこの文化財リストのところですね、ぜひ3つほどご承知のことかもしれないんですが、確認のためにお伝えできればと思います。まず1つ目なんですけれども、建造物のところの把握調査で1945年以前80年を超えるものというふうな設定されておりますが、この80年とする意味が、また知りたいなというふうに思いました。

国の登録の文化財とするのであれば国登録は50年を経ているものというふうな基準が出てますので、この策定後調査した文化財を国の方に登録として持っていくのであれば、30年の幅が出てしまいますので、積極的に国登録にするというふうなところを見据えているのであればもう50年というスパンをとってもいいのかなというふうな気もいたしました。

また本年度からも本格始動してる府登録文化財という制度がございますが、ここでは50年という年の枠を取ってしまっておりまして、文化財的価値を持って、50年も経てなくても文化財として登録するというふうな方針をとっております。この年の区切りというのは市さんの判断になろうかなとい

うふうに思いますので、そういうふうな区切りの仕方といいますか考え方があるということを知っていただきまして、また今後進めていただければなというふうに思います。

2 目なんですけれども、今回のこの文化財のリストの作成のための調査なんですけど、悉皆ですべてをしなければならないということではございませんで、研究史の整理をもって、現状を把握して調査を進めていくようなことになろうかと思っています。何が現在把握されていて何ができていないのかというところを知るとというのが、目的になっています。できてないところがあるのであれば、調査をするということになりまして、できていなければ、今後の計画の中で進めていくということを計画に盛り込むことになります。ただ、ここでお伝えしておきたいなと思ったのが、この文化財の調査のための国庫補助ですね、これが、この文化地域計画の作成段階での補助金のみで、計画策定後は補助金がありませんので、調査というものに力を入れて実施するというのであれば、2 年目以降も調査というところで進めていくのが補助金というところではいいのかなというふうな気もいたしました。この辺りもまたご一考いただければというふうに思います。

そして先ほどお話にも出ましたが安全というふうなことも出ましたが、文化財の目録を作るということは、危機管理のためにも非常に有効なものであるというふうに考えております。把握することでどこにあるのかということがわかるので、レスキューですね。発生時にすばやい対応ができる。盗難があれば、すぐにその目録の台帳をもって発信しておまわりさんに届ける。またメディアに出して、どこに行ったのかを手配することができる。また大きな災害があったときには、人命最優先の後、文化財を助けるためにその台帳をもとにして対応するということになってくるかと思っておりますので、この文化財リストこそが地域計画作成の根幹の基礎になってくるものだと思っております。そのようなところでリストの作成というものを進めていただければなというふうに思っているところでございます。

以上、ご承知のことだと思いますが、念のためということで発言させていただきました。以上です。

【菱田委員】

はい、ありがとうございます。今、資料 7 にあるその調査の内容についてで、建造物は 80 年ちょっと古いかなというところで、またご検討くださいということですね。

それからまた防災防犯っていうのは、必須になってくるということです。思い返せば、大阪府の大綱を作っている最中に、首里城が焼けて、ほぼほぼでき上がっていたんですが、防災防犯の記述がかなり全面的に書き直しになった記憶がありました。

あの時点から、おそらくいろんな日本の文化財の計画っていうものは、防犯防災を相当書き込まないといけなくなったということだと思っておりますので、それはまた地域で守るということもありますし、またそういう、特に防災の部署との連携っていうこともあろうかと思っておりますけれども、その辺もご準備いただく必要があるのかなと思います。

あと大綱には大阪府が各市町村を助けるというのがうたっておりますので、地域それぞれの市町村が文化財保存活用計画を作る際には、大阪府は応援するというふうになっていましたので、どんどん大阪府職員を積極的に使ってもらって、いろんな調査にも巻き込んでもらうというぐらいの勢いでいいんじゃないかと思うんですが、よろしいですかね。三好さん。

【三好委員】

はい。

【菱田委員】

是非またその辺は手助けをしてもらうようにしてください。

はい。いろんな今日ちょっと準備段階の会議ぐらいの位置付けではあるんですが、大体の方向性っていうのは見えてきたかと思っておりますけども。何かご不明な点、聞いておきたい点がございましてでしょうか。

(質問なし)

【菱田委員】

ええ、なければ本日の案件っていうのは、これで終了ということになります。
事務局の方から何かありますでしょうか。

(5) その他

【西岡】

はい。文化財課の西岡でございます。
一言お礼を兼ねてとなりますが、本日は年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。
本日の会議は四條畷市の貴重な歴史的財産を地域一体で保存及び活用する事業を展開していく大きな1歩になるものと考えております。
この協議会のご意見やご助言を活かして事業を進めて参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【菱田委員】

はい。以上で第1回の協議会を終了したいと思います。
会議の進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【岡本】

委員の皆様方、本日は長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。
これをもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

(完)